

令和7年度第2回秋田県海岸漂着物対策推進協議会 議事録

日時 令和7年11月6日（木）13時30分～
場所 秋田県議会大会議室

事務局

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第2回秋田県海岸漂着物対策推進協議会を開会いたします。

私は進行を務めます秋田県環境整備課の中嶋です。よろしくお願ひします。
始めに、配布資料の確認をさせていただきます。

【配付資料の確認】

次に、会議の録音について申し上げます。

会議録作成のため、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、
あらかじめ御了承くださるようお願ひいたします。

それでは、はじめに本協議会の会長である秋田県生活環境部長の信田が御挨拶申し上げます。

会長

皆様、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、本協議会に御出席いただき、
誠にありがとうございます。また、日頃から、県の環境行政に御理解と御協力
をいただいていることに対し、重ねて御礼申し上げます。

7月の第1回協議会では、今年度、第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画を策定することになっていることから、次期地域計画の基本的な考え方について御説明し、御意見をいただいたところでございます。これまでの取組の実績や海岸漂着物を取り巻く状況の変化に着目し、また、みなさまの御意見を踏まえながら、次期地域計画の素案を作成いたしました。

次期地域計画では、これまで実施してきた海岸漂着物対策を引き続き推進するほか、世界的に漂流ごみや海洋プラスチックごみが問題となっていることを踏まえて、漂流ごみの回収や、海洋プラスチックごみ問題に関する環境教育の推進に一層力を入れてまいりたいと考えております。

本日は、委員の皆様から幅広い御意見を頂戴し、地域の実情に即した、より実効性の高い計画にしてまいりたいと考えております。本県の美しい海岸を未来に引き継ぐため、忌憚のない御意見をお願いしまして、開会のあいさつといたします。本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局

次に、本日出席されている各委員及び各関係機関職員並びに事務局職員についてですが、配布しております協議会出席者名簿のとおりでございます。

なお、今回はWEB出席の方もいらっしゃいます。WEB出席の方にお願いでございますが、発言される際はミュートを解除し、カメラをオンにしていただき、最初に所属とお名前をおっしゃってから御発言くださるようお願いいたします。また、他の委員の意見に関連して発言したい場合は、挙手

ボタンを押してお知らせください。挙手を確認後、会長から指名をさせていただきます。

それでは、協議に入ります。

会議の進行は、会長が務めます。信田部長、よろしくお願いします。

会長

それでは、早速協議を始めます。

はじめに、令和7年度第1回協議会で出された御意見への対応について議題といたします。事務局から説明します。

事務局

第1回協議会で出された御意見とその対応について御説明させていただきます。

第1回協議会で出された意見として主に4つの御意見がありました。1つめが、「若い人への啓発も大事だが、大人世代にも海岸漂着物の現状を把握してもらう努力をすることが自治体として大事だと考える。自治体では市民ホールにテレビやモニターを設置して広報等を流しているため海岸漂着物に関する動画を流すことができれば周知できるのではないか」という御意見ございましたけれども、県としましては、令和8年度に動画制作をする方向で検討しております。

続きまして、海岸漂着物について、「海岸管理者の県で回収処理をしてもらっているが、海水浴場が開設される前に早めに回収していただきたい」という御意見がございました。環境整備課で回収処理事業を所管しておりますけれども、実際に行うのは契約されている民間業者の方にお願いしております、その発注業務を県の別の部署で行っています。担当部署に対し、沿岸市町と十分に調整して実施するよう依頼したところでございます。

続きまして、「令和5年の豪雨災害の流木が現在も海岸に残っている。そのような現状をご理解いただき重点的に進めていただきたい」という御意見がございました。これにつきましても要望のあった海岸につきまして、今年度中の回収処理のため回収処理事業を発注している県の担当部署に対し、沿岸市町と十分調整して実施するよう依頼したところでございます。

最後でございますが、「マイボトル持参運動の普及啓発動画の貸し出しをして欲しい」という御意見がございました。現在、県のホームページにも公開しておりますけれども、貸し出しは可能でございますのでご要望がありましたらお申し出いただければと思います。

資料1の説明は以上です。

会長

ただいまの説明に関しまして、御質問、御意見はございませんでしょうか。ないようですので、次に進めさせていただきます。

次に「(2) 第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の素案について」を議題といたします。第4次計画の素案について、事務局より説明してください。

第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画の素案について、資料2を御覧ください。資料2に沿って御説明しますが、計画の詳細につきましては、計画素案本体の対応するページを記載しておりますので、そちらで御確認いただければと思います。

計画は第4次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画になります。策定の趣旨及び計画の位置づけに変更はありません。計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

次に、「現状と課題」について説明します。

まず、現行の第3次地域計画の取組状況からみた課題についてです。地域計画の素案本体では20ページになります。

現行計画の取組状況からみた課題の1点目は、「年間を通じて発生する海岸漂着ごみ等への対応」です。

県の海岸漂着物対策として、計画期間を通じて毎年度、継続して海岸漂着物の回収・処理を実施しておりますが、漂着物は日々発生しますのでその対応が課題です。令和3年度から6年度の回収実績を掲載しておりますが、回収処理はこの先もずっと継続していく必要があります。

課題の2点目は、「内陸部での海岸漂着物等の発生抑制」です。

海岸漂着物等には陸域で発生したごみ等が河川を通じて海に流出した後に海岸に漂着したものも含まれていると考えられるため、漂着の現場である沿岸部だけでなく、内陸部を含めた県全体で発生抑制への意識が高まるような対策を講じていく必要があります。

次に、社会情勢の変化からみた課題です。地域計画の素案本体では21ページになります。

海岸漂着物の中には、流木や灌木などの自然物も多いのですが、問題はプラスチックなどの人工物です。プラスチック等の人工物は、自然界では消えてなくなることがなく、細かく砕けて広がり、生物の体の中にも入って蓄積することになります。海洋に流出する廃プラスチック類やマイクロプラスチックが生態系に与える影響については、国際的にも関心が高まり、世界全体で取り組まなければならない課題となっています。そのため、「プラスチック等人工物の海岸漂着物の発生抑制」を社会情勢の変化から見た課題の1点目としております。

社会情勢の変化から見た課題の2点目は、「漂流ごみへの対応」です。

漂流ごみは、船舶の航行の障害や漁業の支障になるとともに、海洋環境に影響を及ぼすためです。漂流する漁具は「幽霊漁具」とも言われ世界的に問題となっています。漂流ごみへの対応は発生抑制対策としても重要です。

次に、次期地域計画の「主要な取組」がありますが、地域計画の素案本体の22ページから記載しております。ここに記載している4つの方針は、現行の地域計画から変更しておりません。これらの方針は、環境省が定めた海岸漂着物対策の基本的な方針に示されている「海岸漂着物対策の基本的方向性」

と、基本的に一致しております。環境省の「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」は、令和元年5月に改正されてから変更されておりませんので、県の地域計画における方針も変更しておりません。そして、方針ごとの具体的な取組が、中点印で記載した事項になります。

1つの方針の「海岸漂着物等の円滑な処理の推進」につきましては、これまで同様、重点区域において漂着物の回収・処理を着実かつ円滑に進めてまいります。また、近年、海洋ごみ、とりわけプラスチックごみが海の生態系に深刻な影響を与えると問題視されていることから、漂流ごみの回収・処理についても漁業者と連携し、一層推進してまいります。

次に、「2 海岸漂着物等の効果的な発生抑制対策の推進」につきましては、まずは、毎年度継続的に、海岸漂着ごみの内訳を調べる組成調査を実施し、本県における海岸漂着ごみの実態を把握いたします。また、ごみが河川流域に流入しないよう、内陸部を含めた全県での環境美化活動を推進するほか、ごみの不法投棄や不適正処理を防止するための監視活動を実施してまいります。また、ごみの減量化、再資源化を目指す3Rの取組を推進し、漂着ごみとなり得るごみそのものの削減に取り組んでまいります。

次に、「3 環境教育及び普及啓発の推進」につきましては、イベントや各種の広報媒体を活用して、海岸漂着物や海洋ごみの問題についての情報発信を行ってまいります。また、世界規模の課題となっている海洋プラスチックごみ問題等については、広報啓発動画やイベント等を活用して周知を図るほか、海岸漂着物対策に関わる活動を行う団体と連携した広報啓発活動を推進してまいります。

次に、「4 多様な主体の適切な役割分担と連携確保」につきましては、これまでに述べた各種の取り組みを行うに当たり、本日開催しておりますこの協議会の場を活用した情報交換や連絡調整を行うとともに、関係機関それぞれの特性に応じた役割分担に基づき、海岸漂着物対策を総合的に進めてまいります。以上の取組により、「海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境」の保全を目指してまいります。

最後に、策定のスケジュールについてです。

本日の協議会の後、12月議会で県議会に対して計画の素案を説明した後、引き続き、素案に対する県民の皆様からのパブリックコメントを募集します。そして、そこで出された意見も考慮しながら計画の成案を作成し、来年1月に予定している第3回協議会でお示しし、その成案を2月議会で県議会に対して説明をして、来年3月に計画を策定するというスケジュールで進めてまいります。以上が、次期（第4次）地域計画の素案の説明になります。

次に、重点区域について御説明します。

資料3を御覧ください。地域計画の素案本体では33ページになります。

次期（第4次）計画において回収・処理対策を重点的に実施する区域について、各海岸管理者、海岸線を有する市町等に検討・協議をしていただきま

した。その結果、第4次計画と第3次計画との変更点について概要を説明します。

次期地域計画での重点区域数は現行地域計画の22区域から、北浦・畠漁港と船川港の2区域追加の要望があり、24区域となっております。また、5区域において海岸の延長距離を延伸したため、重点区域の総延長は約145kmから約157kmに変更となっております。

また、併せて、重点区域を北から順になるよう順番を整理しております。

次に、第4次地域計画の素案の35ページを御覧ください。

35ページ以降は重点区域の個票となりますが、項目名を「2 区域の現状等（1）景観・環境・地域産業等に関する特記事項、（2）漂着物の回収実績」、「3 回収・処理の基本方針」に変更しております。

重点区域についての説明は以上です。

次に、次期地域計画の評価指標と数値目標について御説明します。

資料4を御覧ください。計画素案本体ですと31ページになります。

第3次地域計画における評価指標は記載のとおり「計画期間中に、海岸漂着物対策に取り組んだ市町村数」で、数値目標は「25市町村」でした。第4次地域計画においても、計画の進行管理上、評価指標等を設けた方が良いとの考え方と、回収処理は実績が天候や予算に左右され評価指標等の設定が難しいという理由から、発生抑制に関する評価指標等を提案します。陸域で発生したごみが河川を通じて海洋に流れ込むものも多いため、海岸漂着物の発生抑制には陸域でのクリーンアップ活動が重要となります。そのため、全県で取り組んでいる、春の全県一斉クリーンアップに参加した県民の割合を評価指標とし、県人口の9%以上を目標とすることを考えております。参考までに、市町村における春の一斉クリーンアップ実施結果を掲載しております。令和7年度の参加者は79,741人で、4月1日現在の県人口の約9%でした。目標値を10%とすると現在の県人口が約88万人ですので参加人数を8,800人増やす必要があり、かなり難しいことと、令和3年度から5年間の参加者を見ましても、約8%から9%で推移していることから、現状以上を目指すということで毎年度4月1日現在の県人口の9%以上を目標値としております。事務局からの説明は以上です。

会長

それでは、ただいま説明がございました第4次地域計画の素案に関して意見を交換してまいりたいと思います。計画の主要な取組「1 海岸漂着物等の円滑な処理の推進」中の「重点区域における円滑な回収・処理の推進」について、実際に回収処理を実施している海岸管理者等の皆様から御意見等をお伺いしたいと思います。

初めに、河川砂防課、お願いします。

河川砂防課

河川砂防課では、計画の17ページの海岸図の黄色で示している建設海岸の

部分を各地域振興局が回収・処理を行っております。予算の範囲内で回収・処理を行っておりまして、各地域振興局からの要望等を確認したのですが、特にありませんでした。今年度は例年に比べると漂着物の連絡が少ないですが、春先にイルカが漂着し、夏にはドラム缶が4つほど山本地域振興局管内に漂着したという連絡がありました。そういう中身の分からぬものは素人が開けることができないと思いますので、関係機関と連携が必要だなど感じているところです。以上です。

会長

ありがとうございました。続きまして、港湾管理者の港湾空港課、お願ひします。

港湾空港課

港湾空港課は基本的に港の管理ということで、港湾管理者が海岸を管理しているところになりますけれども、重点区域としましては、能代港、戸賀港、本荘港、今回新たに船川港を追加で入れております。いずれにしても市町村との連携は欠かせないものでして、例えば、港によってはボランティアと市が連携して実施して、通常のごみは市、それ以外は県で処分するですか、あとは流木以外は市で処分して、これは戸賀港の男鹿市さんの取組なんですが、流木バンクを設けてストックをして欲しい方への譲渡会もやっていまして、そういう独自の取組をしているところがあります。

船川港に関しまして、今回追加ということで、これまでごみはあったとは思うのですが、港の方に漂着するごみが増えてきたということで新たに追加という形で計画に載せさせていただいております。船川港に関しましては港湾管理者の県で全て対応することにしております。港ごとに対応は違いますけれども、いずれにしても市町村との連携については、スムーズに行えているようですので、引き続きこのようないで計画を推進していくべきと考えております。以上です。

会長

ありがとうございます。

続きまして、漁港管理者の水産漁港課、お願ひします。

水産漁港課

水産漁港課の範囲といたしましては、岩館漁港からありますけれども、漁港海岸の県管理分ということで管理しております。実態はですね、建設業者に委託で収集・運搬を発注しております。市町村の担当者と漁協さんが主となりますので連絡調整をしながら、また、市とは各イベントの前に清掃をすることで業者にお願いして回収を実施しております。山本管内、秋田管内に関しては現在の予算で間に合っているという話を聞いております。由利管内については砂浜が多いことで海水浴場や道の駅に面している部分が多いため、台風等があった時には漂着物が目立つということで予算の要望がきているところです。

また、今回、北浦・畠漁港を追加しております。もともと漂流ごみ、漂着

ごみはあったとおもいますが、それでも規模的なものと岸壁が多いということで目立たなかつたようなんですが、近年、漂着ごみが増えたということで要望がありましたので、今回追加ということにさせていただきました。以上です。

会長

ありがとうございました。続きまして、男鹿市さん、マイクをオンにしてお願ひします。

男鹿市

男鹿市では重点区域について船川港を追加で要望させていただきました。

流木バンク事業は、引き続き今年度も行っておりまして、流木についてはそちらの方に回収する形になっています。

港湾施設に流れ着く流木については、今年はあまり多くなかったという印象を受けているところです。関係課である観光課と農林水産課と連携しながら今後の重点区域内での海岸清掃を含めて検討している状況です。以上です。

会長

ありがとうございました。続きまして、にかほ市さん、お願ひします。

画面とマイクをオンにしてお願ひします。

にかほ市

にかほ市につきましては、第3次計画と同様に、平沢・金浦・象潟漁港と小砂川海岸を第4次計画の重点区域にいれていただけけるよう、ありがとうございます。府内の担当課、農林水産課ですとか、海水浴場担当の観光課と連携しながら、県とも協力して海岸漂着物の対応に当たりたいと考えています。象潟の道の駅の海岸なんですが、にかほ市では観光の重点区域としてモンベルなどを誘致して非常に今推しているところでありますので、重点的に市でも職員が海岸清掃を年に1回実施していますが、全然対応できていない状況ですので今後協力してやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

会長

ありがとうございました。

次に、計画には「漂流ごみの回収・処理の一層の推進」を挙げております。

漂流ごみは、船舶の航行や漁業の支障にもなるほか、海洋環境にも影響を及ぼしていると言われております。

漁業者の御協力によって漂流ごみを回収しておりますが、これについて御意見を伺いたいと思います。

秋田県漁協さん、お願ひします。

秋田県漁協

漂流ごみについてですけれども、おかげさまで一昨年よりは大分少なくなっています。漁船の被害も極端に少なくなっているので大変ありがたいと思っておりますけれども、まだまだ年月が経っているからなのか分かりませんが、水面に浮くことなく流れている流木があるようです。それについては、

見えない流木ですので仕様が無いですけれども、できるだけ漂着した時点で回収できるようお願いしたいと。これについては、各漁港付近で行われている組合員の清掃でもかなりの数が確認されています。漁港までは何とか持って来れるのですが、そこからの引き上げだとかに手間取って、せっかく持ってきたのにまた流れていったというようなことも報告されているようですので、その辺をもう少しうまくできればいいなと思っております。それについて、関係市町村の皆様にも連絡がいくと思うのですけれども、どこが担当しているのかよく分からぬという話もありますので、はっきりしていただければ、大変助かると思っております。よろしくお願いします。

会長

はい、ただいまの御意見に対しまして、水産漁港課からお願いします。

水産漁港課

漂流ごみに関しては水産漁港課が担当で、実際は、各地域振興局で業者に委託をしています。漁港に大きなごみ箱のような大きな箱を置いておりまして、漁の際に集まった流木等を随時入れていただき、それを業者が運搬し処理してもらうというやり方になっております。先ほど、引き上げに非常に労力を要しているとのお話がありましたが、事業の制度として引き上げが補助の対象となっていないということですので、現時点では漁協さんの努力にかかるといふ状況です。以上です。

会長

ありがとうございます。現状はそういったこととの報告がありました。これに関しまして、他に御意見はございますでしょうか。

海岸漂着物等の円滑な処理の推進、これまでのお話に関連した内容でも結構ですので、他に御意見はございますでしょうか。

それでは、次の項目に移らせていただきます。

計画の主要な取組の2番目、「海岸漂着物の効果的な発生抑制対策の推進」について御意見を伺いたいと思います。

第1回協議会でクリーンアップ活動を行っているというお話がございまいた市町と秋田パドラーさんから「内陸を含めた全県での環境美化活動の推進」に関して御意見をお願いします。

秋田パドラーさん、お願ひいたします。

秋田パドラーさん

パドラーとしては、年2回大きなクリーンアップをやっていまして、あとは川で数回やる程度なんですが、1回目は4月12日に行いました。ABSの24時間テレビのクリーンアップで240名ぐらいが参加されて、その参加者の多くはABSさんがテレビで放映して集めていましたから、我々も協力をして終わってからカヌーに乗るということで参加された方もいたのではないかと思います。そういうふうに参加者を増やすということをできるだけやって欲しいと思っております。

我々が独自でやった10月11日のクリーンアップ活動は25名程度で、クマ問

題があつて外出を制限された方が多かったのではないかと思うのです。2年ほど前もクマが出まして、中止したことがあったのですが、昨年は100名近い参加者がおりました。今年はこのように少なくなってしまっているという状況です。クリーンアップ活動で取れるごみというのは本当に微々たるものなんですが、これが秋田県全体でもっと数多くできれば、ある程度の発生抑制対策にはなるのではないかなと思います。そのために何が必要かというと、何らかの付隨でやるだとかですね、お金で釣ることは良くないかとは思いますが、できればスーパーさんからの協力で、500円程度のクリーンアップ参加券みたいなものを配るとか、コンビニのおにぎり1個券だとかペットボトル1本券だとかその程度の参加賞ですね。そのようなことをすることで、参加者を増やせないだろうかと、そういうことを考えています。できれば行政からの協力をいただいて、そういう企業を募るといったことをやっていただければよいのではないだろうかと考えます。それと、近所のスーパーでペットボトルの回収を、正確な数字じゃないですが、1本0.6円程度でやっているのですが、これに意味を見出す方はたくさん持ち込まれていますけれども、私が見ると非常に金額が低いと感じます。その10倍、20倍ぐらいにしてもいいんじゃないかなと思います。その原資はどうしたらいいかと言うと、できれば、ペットボトルを作っている製造会社やドリンクを作っている製造メーカーから処理費用を取るという形でもう少し行政が頑張っていただきたいと思っています。

あと、非常にごみ箱が少なくなってきた。これは多分、要人が来られた時に各空港や公園やらのごみ箱が一斉チェックなんかがあったと思うのですが、それはそれで効果はあったと思いますが、それ以来ごみ箱が増えていないと。ごみ箱があればある程度回収できますが、ただ1番の問題は回収費用だと思います。人件費や車代だと思うのですが、秋田市では有料ごみ袋である程度お金を取ってやっているわけなんですが、そのお金がどの程度集まって使われているかは私も把握していないので、そう意味ではごみ箱を増やして回収も増やしてなるべくごみにならないという、先ほど3Rというお話をありましたけれども、そういう活動に結びつけていただければよいのではないかと思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。続きまして、八峰町さん、お願ひします。カメラとマイクをオンにしてお願ひします。

八峰町（工藤委員）

まず、計画の方ですが、八峰町において、八森海岸及び峰浜海岸、岩館・八森漁港を重点区域に指定いただき大変ありがとうございます。毎年、海水浴シーズンを前に全町で海岸クリーンアップを実施しておりますのでどちらも引き続き行っていきたいと思っております。年齢層がだんだん高くなり参加者は少なくなってきたのですが、参加者をできるだけ集めることができるような形で海岸クリーンアップの推進の方を進めていけるよう頑張

っていきたいと思います。

また、冒頭の資料1で御説明いただいた海岸漂着物の状況に関して、予算をつけていただいたという話でしたので大変ありがとうございます。県の担当者と調整のうえで、できるだけ綺麗にできればと思っております。大変ありがとうございます。以上です。

会長（信田部長）

ありがとうございました。続きまして三種町さん、お願ひします。

三種町（畠山委員）

重点区域につきまして、八竜海岸を御指定いただきましてありがとうございます。生活ごみの海岸漂着という観点でクリーンアップやその発生抑制の呼びかけを県全土において行うという計画につきましては、私ども沿岸地域の自治体からすれば非常にありがたいことだと思っています。ただ、現状、八竜海岸におきましては、地形的な要素もあるのかなと思いますけれども、流木や瓦礫がほとんどで、他は外国からの廃ポリタンク、特定漁具、電球が少し混ざっているというのが現状です。町の方では毎年、町主催の海岸クリーンアップだとか、建設業協会のご厚意によるクリーンアップを実施しています。その撤去につきましても県の協力をいただいて大変助かっていますけれども、昨今、大雨の災害の影響もあるとは思うのですが、人の手では動かせないような運搬できないような流木だとかがあります。海水浴期間中は安全面と景観面から瓦礫を集めたりしているんですが、撤去について非常に苦慮しているところです。計画の素案で災害廃棄物等の適正処理ということで盛り込んでいただいてすごくありがとうございます。連携を取りながら今後の対応について御検討いただければとおもいます。以上です。

会長

ありがとうございました。続きまして由利本荘市さん、お願ひします。

カメラとマイクをオンにして御発言をお願いします。

音声の具合が悪いようですので、大丈夫であれば御連絡をいただくことにして進めさせていただきます。

国交省の各河川国道事務所さんでも河川流域のクリーンアップ活動等を行っていると思いますが、海岸漂着物の効果的な発生抑制という観点から御意見をいただきたいと思います。

秋田河川国道事務所さん、お願ひします。カメラとマイクをオンにして御発言願います。

繋がらないようですので、能代河川国道事務所さん、お願ひします。

能代河川国道事務所

能代河川国道事務所では米代川の水系を管理しています。

季節によっていろいろと状況は変わってきますが、米代川につきましても色々な団体の御協力をいただいておりまして、クリーンアップをやっております。その中で、聞いているのは昔よりはごみの量が減ったということで、良

い方向には向かっているのかなと思いますが、ゼロにはならないというところがあります。今後も支援的なところを進めながら海に着く前にできるだけ回収できればなというところはあるのですが、それと併せて、不法投棄等がそれなりにはあるんですが、そこも減ってきてはいると聞いております。不法投棄関連に関しましては、河川巡視をしながら管轄内がどうなのかというのは進めておりますので、今後も引き続き頑張ってはいきたいと思っております。

また、ごみとは別ですが、油の流出事故等というのもありますし、そういうのもやっぱり川ですので河口部のほうにどんどん流れてしまうということでごみと同じように元を絶てれば最小限の被害に押さえられるのかなというところで頑張っていければと思っているところです。以上です。

会長（信田部長）

ありがとうございました。

先ほどお呼びかけしました由利本荘市さん、いかがでしょうか。繋がりますでしょうか。難しいようですので、もう一方、秋田河川国道事務所さんは繋がりますでしょうか。カメラとマイクをオンにお願いできますか。

難しいようですので、次に、海岸漂着物の効果的な発生抑制対策といたしまして、ごみの減量化や再資源化によりごみそのものを減らす取組も挙げられております。その点について環境省さんから御意見をいただきたいと思います。カメラとマイクをオンにして御発言をお願いします。

失礼しました。急遽、御欠席になられたということです。海岸漂着物の効果的な発生抑制に関して皆様から御意見を頂戴しましたけれども他に御意見がございましたら、お願ひいたします。

特ないようですので、進めさせていただきます。計画の主要な取組には「3 環境教育及び普及啓発の推進」を挙げておりますが、海岸漂着物の発生抑制におけるまでは、県民一人ひとりが海岸漂着物問題について理解を深め、具体的な行動を起こすことが必要であります。そのためには普及啓発等の広報活動が重要となってくると考えております。

SNS等でさまざまな情報発信を行っている、あきたパートナーシップさんから計画についての御意見を頂戴したいと思います。

あきたパートナーシップさん、お願いします。

あきたパートナーシップ

遊学舎の指定管理者をしております、あきたパートナーシップと申します。よろしくお願いします。

私ども遊学舎では、秋田市民活動情報ネットという県のサイトがありまして、そちらのほうで市民活動に関するさまざまな情報発信を行っております。最近では、インスタグラム、エックスというようなSNSでも情報発信をしておりますので、市町村さんが行うクリーンアップだとか、あるいは環境教育に関するイベント等の情報がございましたら私どもの方にお寄せいただければ、市民活動情報ネット及びSNSの方で情報発信させていただきたいと

思っておりますので、是非皆様からの情報をお待ちしております。

それからもう一つ、遊学舎の中には県民ギャラリーというところがありまして、そこは県民の皆様のいろいろな作品展示等を行っているわけですけれども、以前、海岸に漂着したごみを展示したことがありまして、そういった例えばどんなものが漂着しているかとか、あるいはどんな対策をしているのかとか、海岸のクリーンアップ活動の周知など全体的にその機能を高めていくというところも必要じゃないかなと思っておりますので、そういった面で遊学舎の県民ギャラリーも活用できるのではないかと思っております。個人でもいいですしグループ、市民活動団体さんでもギャラリーで展示をして普及啓発をしていただけるというところがあれば是非、遊学舎に御相談いただければと思っております。遊学舎を有効に活用いただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

会長

ありがとうございました。

次に、実際に小中学生に対し「海洋プラスチックごみ問題等に関する環境教育」を行っておられる環境カウンセラーさんから御意見をお願いします。

環境カウンセラ
ー

私どもあきた環境カウンセラー協議会、N P Oなんですけれども今この団体は認定N P O法人環境あきた県民フォーラムの会員でもあります。協働で私どもも環境教育を行っています。その中で環境の達人というのが県の方であります、無料で年間40件くらいの環境教育を町内会だったり小中高校の方に出前授業の形で行っています。今年はプラスチックごみ問題ばかりじゃないですが、いろいろな環境問題、地球温暖化を含めた環境問題についても、現在30数件行っている状況でございます。

あと、P Rでございますけれども、環境あきた県民フォーラムさんと協働でやっているのですが、「プラスチックの海」という映画を11月8日、御成座で13時半から100分の映画ですが、それを無料で上映するということで120名を想定して集めております。11月22日は横手市のスタジオかま蔵で同じく「プラスチックの海」という映画を無料で上映します。今回はじめてなんですが、世界で大きな問題になっているプラスチックごみをあえて海岸でなく、上流側の米代川水系の大館市と雄物川水系の横手市を中心にこの映画を自主事業としてやっております。土日なので小学生もと思うのですが、日本語の字幕なのでちょっと難しいかなとは思っていますが、是非、映像を見てもすごく綺麗なので、併せてこちらの方もよろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

会長

ありがとうございました。発生抑制対策について御意見をいただきましたが、先ほど事務局から説明がありましたように、次期地域計画では発生抑制対策に関して評価指標と数値目標を設定する案となっています。資料4になります。御覧ください。この評価指標等についても御意見を頂戴したいと思

います。

再度で恐縮ですが、秋田パドラーさん、御意見をいただけますでしょうか。

第4次計画の評価指標、数値目標が春の全県一斉クリーンアップ活動に参加した県民の割合ということで、目標値を毎年度4月1日現在の人口の9%以上と掲げてございます。その下の方に参考としてございますが、割合で言いますと7%台から9%台までなのですが、1%上げると左側の4月1日現在の令和7年度の人口が88万人なので8千人増加させるというのは非常に厳しいということで、9%以上を維持するという目標を掲げてございます。

秋田パドラー

なかなかこういうものに異議を唱えてもですね、参加者は増えにくいと思うんですね。私も先ほど言いましたけども、何かで釣る方法でないと増えないんじゃないかと。その中ではさっき言ったそのスーパーの500円券だろうとか、お米券だろうとかですね。何かそのような、参加したら何かポイントがあるということではないですね、実質的に増は望めないんじゃないかと。そういうものを協賛できるところをですね、県や市としては集めていただいて、実質的に増やすためにはそういったことでやらないと増えないだろうと私は思います。皆さんどのように判断するかありませんが、そのページがどうなるか分かりませんけども、そういったことで稼ぐしかないんだと私は思っています。

会長

ありがとうございます。同じく評価指標について、環境カウンセラーさん、御意見をいただけますでしょうか。

環境カウンセラ
ー

環境あきた県民フォーラムの環境関係の講習会を受けた人達や地球温暖化推進委員ですとかそういう方達の集まりが海岸のごみ清掃だったりをしているということです。毎月やっている団体さんもいらっしゃいますけれども、先日も由利本荘市の団体さんとお会いしたのですが、拾った海岸のごみを行政に回収してもらうというのがなかなか大変だというお話を聞きました。

また、いろいろな環境団体さんと一緒に仕事をさせていただいておりますが、なかなか集まる人たちが少なくなっている、高校生の環境に配慮する子が委員会だったり、会議だったり参加する人が少なくなっているという話も聞いています。県立大の学生さん達が海岸のごみ拾いをするという話も私どもに来ていますが、各地でイベントはやっているんですが、全県レベルには広がらないということで、SNSを通じて呼びかけをしているという状況です。環境あきた県民フォーラム自体もペアを変えてお手伝いをしているという状態です。以上です。

会長

ありがとうございました。

全県一斉のクリーンアップ活動の実施に当たっては、市町村が果たす役割

が大きいと思いますが、評価指標について秋田市さん、御意見をお願いできますでしょうか。

秋田市

評価の数値目標のところで、先ほど10%以上にするのは難しいというようなお話がありましたけれども、そのあたり難しいと判断するに至ったのかもう少しお聞きしたかったというところがありまして、先ほどの話ですと、年々参加者が減っているというようなお話ありましたけれども数字のところは例えば、こちらでは分からないですけれども、25市町村が全て参加した上で足りないのか、それとも参加していない市町村があるのか、どういう判断で難しいとなったのかをお聞きしたいと思いました。

また、計画の素案の25ページの一番下の主な取組内容というところで、環境美化活動の活動状況を可視化しその重要性を認識してもらうというようなことが入っているのですが、第3次計画ではなかったとおもうのですが、そういう取組をしていけば上がったりもするのかなと個人的には思っているのですが、そのあたりをお聞きできればと思います。

会長

ありがとうございました。事務局から回答します。

事務局

秋田市さんからの御質問にお答えします。

春の全県一斉クリーンアップ、これは基本25市町村全部で取り組んでいただいております。ただ、設定した日がたまたま天候が悪かったりしてできない時もございます。実際、令和7年度におきましては、2つの町におきまして天候等できなかつたというところがございます。この期間においてできなかつたということでございます。基本的に、市町村では春やっていただいているし、秋にもやっていただいているところもございますので、年間を通じて、全くやっていないというところはないと思います。先ほど御質問がありました10%にできない理由というのは、先ほど担当から説明したとおりで、1%上げることによって8千人増加しなければ指標達成できないということになるわけです。そうしますと、1つの市町村全体を丸ごと増やさなければならぬぐらいの規模になりますので、なかなかそこまで上げるのは難しいという判断をしたものであります。人口も減っていますのでそういう意味で、人数ではなく、パーセンテージで少なくとも現状を維持していくこうという判断のもとに設定したものでございます。

活動の可視化ということでございますが、市町村の春の一斉クリーンアップの実施結果につきましては、県ホームページに掲載しております。今後、クリーンアップの活動についてどこでどういった活動があるのかといったことを情報発信して参加者が目減りしないように、いろいろなところで活動をされている団体さんについても県の使える情報発信の手段を使い、さまざまな場で発信して参加していただけるような方向でできないかということで検討を進めているところであります。

会長

事務局の説明を踏まえまして、御意見ございますでしょうか。

様々な情報発信で皆様の活動を見る化しつつ、多くの方々の参加をお願いしたいと思っておりますので、各市町村、団体等におかれましては、積極的な呼びかけですとか、こちらの方に活動報告をいただくですとかお願いしたいと思っております。

全体を通して御意見等ございますでしょうか。特に御意見がないということでおございますので、次に進ませていただきます。

計画の主要な取組の「4 多様な主体の適切な役割分担と連携確保の推進」がございますが、海岸漂着物対策における各関係機関の連携について、御意見をいただきたいと思います。

海上保安庁秋田海上保安部さん、お願いします。

秋田海上保安部

新潟から秋田にヨットで入港した方から秋田沖で漂流物、間もなく漂着するという通報を受けまして、巡視船を発動しまして回収した事例がございました。以前もお話したのですが、ごみを拾うことが主要な業務ではございませんが、航行に支障をきたすようなものがありましたら、それは航行障害物として海上保安部も適正に処理しますので、それについては最終的には、県なり自治体さんなりに御協力をいただき処理していただくという形になりますので、その際は御理解のほどよろしくお願いします。

大雨の後などは土砂と一緒に流木が流れますので、今年は7月から9月でしたが、そういう時期に内陸から流れた漂流物が多く認められています、この2～3年はそのような感じになっておりますので、その際は皆様の御協力をお願いしたいと思っております。

会長

ありがとうございます。続きまして、海岸保安林の管理者であります、森林環境保全課、お願いします。

森林環境保全課

海岸保安林の管理者ということで秋田県の海岸線の延長264kmのうち民有の保安林が約80km、だいたい3割ぐらいが海岸があってすぐ背後に森林があると。その森林がほぼ保安林で我々が管理しているという形になるのですが、不法投棄物だとか、海岸の方から風で漂着物が飛んで松林に入ってきたりだとか毎年のようにあります。そういうものを森林保全巡視員を任命して巡視してもらっております。全県で54名、そのうち海岸が18名で巡視してもらっているわけですけれども、巡視員から毎月報告がきます。その中で不法投棄の大きいものが有った場合は委託で処理したりだとか、職員が確認し処分だとかという形で対応しているところです。ただ、量がかなり多くですね、全部が全部処分できるわけではないという状況です。そういう状況ですが、第1回の時もお話があったかと思うのですが、「夕日の松原クリーンアップ」という活動を実施しております、秋田市飯島から出戸浜海岸までの海岸線14kmほどのごみを清掃しようと毎年やっています。20年以上やっているかと思

います。今年も10月18日に予定していたのですが、クマの関係で中止になりました。コロナで休んでいた期間が3年あったらしいんですが、昨年は実施しているようです。いずれこういった活動をやっていかないと海岸もそうですし、海岸松林もごみが溜まってしまうという状況ですので、やっていかなければいけないと思いますけれども、秋田地域振興局の予算でやっていることでございまして、予算に限りがある中での活動なんですが、できればこういった形を年数回、秋田だけでなく山本、由利においてもこういった活動を続けていければなと思いますし、パドラーさんおっしゃったように一般の方が参加しやすい環境を整えてもっと呼び込めるようにした形でどんどん活動していければというふうに思います。そういう形で働きかけをしていきたいなと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。

市町村も各団体さんも御活動されていた中で、なかなかその活動が見えないところもあったかなとおもいますので、そういう形で情報発信に務めてまいりたいと考えております。

この計画に関しまして、全体を通して他に御質問、御意見等ありますでしょうか。WEB参加の方は挙手ボタンを押してお知らせください。

秋田パドラー

パドラーが色々と事業を行う場合には、秋田市の「広報あきた」に載せてもらったりしているのですが、県の方からはいろいろ資料が回ってくるのですが、県はそういう広報はないでしょうか。

会長

県広報はございますが、発行が隔月でページ数も非常に少なくて、どちらかというと県の施策を皆様にお伝えするという形ですので、活動の可視化といったあたりはホームページですとかそういう関係を使ってやった方がいいかなと考えています。

秋田パドラー

ホームページですとどうしても関心のある方しか見ませんので、できればクリーンアップに特化したようなお知らせができるようなものとか、もしくは県の方でお金を出せるか分かりませんが、放送局の方へいつこういうことをやりますというようなことが放映できるようなチャンスがあれば考えていただければと思います。

事務局

パドラーさん、10月の3連休に1日、クリーンアップをされたと思うますが、私どもも事前にチラシをいただきました。ちょうどエコフェスというイベントがありましてそちらの方に行っていて参加できなかつたんですが、いただいた情報につきましては、県の府内の掲示板にも掲示させていただきまして県職員にも参加を呼びかけたところです。お金のかかるCMとかメディアの媒体につきましては、費用面もありますので考えていかなければいけ

ない部分はあると思いますが、なるべく先ほどの広報ですか空きがあれば民間、県を含めて情報発信を検討したいと思っております。

秋田パドラーズ 空きがあればということでは増えてはいかないと思いますので、ぜひ積極的に出していただくという姿勢を貫いていただければと思います。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

他に御意見はございますでしょうか。ウェブ参加の方はいかがでしょうか。それでは、次期第4次地域計画の素案につきましては、本日皆様からいただきました御意見等を反映させたかたちで12月議会で説明し、策定作業を進めることとしたいとおもいますが、よろしいでしょうか。

【意義なし】

ありがとうございます。

全体を通して、御質問、御意見等ございますでしょうか。

特にはうようでの、次に、「(3) その他の連絡事項」について、事務局より何かありますか。

【特になし】

事務局からの連絡事項等はないようでの、以上で予定していた協議案件は全て終了しました。協議を終了し、進行を事務局に戻します。

事務局 会長ありがとうございます。

委員の皆様から、この場で何か連絡しておきたい事項等はございますか。

【特になし】

それでは事務局から連絡でございます。今回第2回でございますが、次の第3回目の協議会を来年、令和8年1月中旬を予定しております。今日お示した素案にさらに皆様からの意見や議会からの意見を反映しました成案になりますけれどもそちらを審議し、意見を提案していただくことになりますのでよろしくお願いします。

これをもちまして本日の協議会を終了します。お疲れ様でした。ありがとうございました。